

中学校部活動から地域クラブ活動へ

都留市教育委員会 生涯学習課

令和5年11月6日



◆休日における中学校部活動の地域クラブ活動への移行が始まります


【部活動の現状と課題、目指す方向性】

- ①部員数の減少により、大会・コンクール等への出場だけでなく日頃の練習にも支障が出るなど活動が縮小・制限されています。
 - ▶学校単位の活動から地域の活動に変更することにより、参加を希望する生徒数の増加を図り、充実した活動環境を整備します。
- ②教員数の減少により、部活動を専門的に指導することができる教員が少なくなっています。
 - ▶地域には、専門的な指導を行うことができる指導者が多くいます。その指導者の方々から専門的な指導を受けることにより、生徒はより高い技能等を身に付けることができます。
- ③部活動は教育課程外の活動で、必ずしも教員が担う必要のない業務です。現在部活動の指導は教員が行っていますが、時間外勤務の増加など大きな負担になっています。
 - ▶休日の部活動を地域クラブ活動に移行することにより、教員の時間外勤務を短縮し、働き方改革を推進します。生み出された時間を利用して、授業準備、学校行事や教育相談など本来の学校業務や生徒と接する時間を増やすなど教育の質の向上を図ります。

◆都留市の目指す方向性

- ・令和5年度から令和7年度末の改革推進期間に、休日部活動の地域移行を段階的に進めます。「都留市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、休日部活動の地域移行に向けた協議を進めています。
- ・これまで教師の献身的な支えにより担われてきた部活動の教育的な意義を継承・発展しつつ、持続可能で多様な活動環境の一体的な整備を目指します。
- ・「運動や文化活動をしたい生徒すべてが参加可能な、友達と楽しみながらできる活動」や「競技力向上やこれまで体験する機会が得られなかった活動」など、生徒の多様なニーズに応えるために、関係機関と連携を図りながら体制整備を進めます。

◆学校部活動の地域クラブ活動への移行で変わる主な変更点

<p>これまでの学校部活動</p> <p>【指導者】学校の教員（顧問） 地域の指導者（部活動指導員・外部指導者）</p> <p>【活動場所】在籍する学校の施設 市内の体育施設・文化施設等</p> <p>【対象】同じ学校の生徒 複数の学校による合同チーム</p> <p>【経費】無料</p> <p>【保険】学校で加入</p>		<p>目指す地域クラブ活動</p> <p>【指導者】地域の指導者 希望する学校の教員（兼職兼業）</p> <p>【活動場所】学校の施設 市内の体育施設・文化施設等</p> <p>【対象】原則として地域の生徒 （市外の生徒も可）</p> <p>【経費】指導者の報酬、会場使用料等</p> <p>【保険】新たな保険に加入</p>
---	---	--

◆今後の都留市の取組

- ・生徒の希望を最優先し、生徒の活動に不利益が及ばないような体制整備を目指します。
- ・すでに生徒が学校以外の場所で行っている活動は、それぞれの活動を地域の活動と考えることにします。
- ・令和6年度は、部活動指導員や外部指導者が指導を行っている部活動や、総合型地域スポーツクラブなどで実施している競技の部活動等から体制整備を進め、休日部活動の地域移行を目指します。
- ・令和7年度は、その他の休日部活動の地域移行を推進し、できるだけ早期にすべての休日部活動の地域移行の実現を目指します。
- ・現在部活動の大会やコンクール等への参加には、学校単位または合同チームなどの制限がある部活動があります。地域クラブ活動の参加に向けた体制整備を目指します。



都留市地域クラブ活動推進協議会の詳細は、都留市ホームページに掲載しています。

地域クラブ活動の指導者を募集します。

中学生の指導にご協力いただける方は、ぜひご連絡をお願いします。

（問い合わせ先）

都留市教育委員会 生涯学習課 TEL：0554-43-1111（内線 216・217）